



第3期

伊豆の国市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



2026（令和8）年3月

伊豆の国市

目次

I	第3期総合戦略の基本的方針	1
1	策定の背景	1
2	策定の目的	2
3	計画期間	2
4	位置付け	2
5	第2期総合戦略の振り返り	3
6	進行管理	3
7	計画の体系イメージ	4
8	第3期総合戦略の新たな視点	5
II	第3期総合戦略の具体的取組	7
○	基本目標1 <伊豆の国市にしごとをつくる>	7
1	基本目標の柱	7
2	現状と課題	7
3	目標達成のための方向性	8
4	目標達成に係る主要産業	8
5	重要業績評価指標（KPI）	9
○	基本目標2 <地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる>	10
1	基本目標の柱	10
2	現状と課題	10
3	目標達成のための方向性	11
4	目標達成に係る主要産業	11
5	重要業績評価指標（KPI）	12
○	基本目標3 <誰もが安心して暮らせるまちをつくる>	13
1	基本目標の柱	13
2	現状と課題	13
3	目標達成のための方向性	14
4	目標達成に係る主要産業	14
5	重要業績評価指標（KPI）	15
○	基本目標4 <デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる>	16
1	基本目標の柱	16
2	現状と課題	16
3	目標達成のための方向性	16
4	目標達成に係る主要産業	17
5	重要業績評価指標（KPI）	18

I 第3期総合戦略の基本的方針

1 策定の背景

日本の社会は、少子高齢化の急速な進行と東京圏への人口集中という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、持続可能で活力ある社会を築くため、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、地方創生への取組を本格化させました。

本市においても、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年4月に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。さらに、令和2年4月には「第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に向けたさまざまな施策を展開してきました。

近年、デジタル技術の飛躍的な進化は、社会のあり方に大きな変化をもたらしています。国は、このデジタル化の波を捉え、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域の個性を活かした社会課題の解決や魅力向上をデジタル技術の活用により、加速・深化させる方針を示しました。

これに伴い、令和4年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略（※1）」が策定されました。さらに、デジタル行財政改革の進展や最新の将来推計人口等を踏まえ、令和5年12月には同戦略が改訂され、より具体的な方向性が示されています。

こうした背景を踏まえ、本市においては、これまでの地方創生の取組における成果と課題を検証し、デジタル技術の浸透や社会情勢の変化、さらには国の「地方創生2.0基本構想（以下「基本構想」という。）（※2）」に示された新たな視点を踏まえた、より実効性の高い地域ビジョンの再構築が求められています。

このような認識のもと、本市においては「第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定し、持続可能で魅力あふれる地域づくりを推進します。

（※1） デジタル田園都市国家構想…デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、誰もが便利で快適な暮らしを送れる「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現する構想のこと。

（※2） 地方創生2.0基本構想…人口減少下でも経済成長を持続させるため、民間力を活用した「官民連携」の強化や、AI・デジタル新技術の徹底活用、分野を超えた「広域連携」を推進し、地方に「稼ぐ力」と「交流・居場所」を生み出すことを目指す新たな地方創生の基本方針のこと。

2 策定の目的

「第3期総合戦略」は、「第2期総合戦略」の目的を継承するとともに、国の「基本構想」で示された「人口減少が進む中であっても、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の創造」及び「人財尊重社会の構築」の視点を明確に反映させています。

また、「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下「伊豆の国市人口ビジョン」という。）（※3）」を踏まえ、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りつつ、将来にわたって市民が夢や希望を持ち、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。

3 計画期間

「第3期総合戦略」の計画期間は、本市の最上位計画である「第3次伊豆の国市総合計画」との整合を図るため、その前期基本計画期間（令和8年度～令和11年度）に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間と定めます。

また、社会経済情勢や社会構造の変化、市民ニーズの多様化に的確かつ柔軟に対応するため、本戦略について必要に応じて改訂を行うものとします。

4 位置付け

「第3期総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・向上を図るための長期的な取組として位置付けるものです。

また、「第3次伊豆の国市総合計画」との整合を図るとともに、各分野を横断的に取り組む戦略として機能させます。

さらに、国の「基本構想」で示された「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」の視点を強く反映させ、人口規模の縮小下においても経済の成長と社会機能の維持を目指すための羅針盤としての役割を担います。

（※3）伊豆の国市人口ビジョン…今後の中長期的人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する知識を市民と共有し、目指すべき将来の方向と将来の人口展望を示すビジョンのこと。

5 第2期総合戦略の振り返り

「第2期総合戦略」においては、重要業績評価指標（KPI）（※4）による内部評価及び検証を実施し、その結果について外部有識者による評価を受けました。令和6年度実績については、内部評価の分析・評価結果に対し、概ね妥当であるとの意見が示されました。

一方で、移住定住につながる広報の工夫や、こどもたちが日常的に防災・防犯を意識できる仕組みづくり、少子化を踏まえた子育て支援のさらなる充実といった課題も指摘されました。また、KPIの一部には達成が困難な項目もあり、評価指標の適切な設定や実効性ある検証手法の重要性が改めて示されています。

このことから、「第3期総合戦略」では、外部評価の意見を踏まえつつ、計画の趣旨及び基本目標を的確に体系化し、適切な評価指標を設定するとともに、より実効性の高い施策を展開していく必要があります。

6 進行管理

「第2期総合戦略」で培った PDCA サイクルの確立と運用を継続し、より効果的な取組の推進に努めます。

また、KPI等の目標値の進捗確認及び内部評価に加え、外部有識者による効果検証を毎年度実施し、各種事業の目的や考え方を随時見直すことで、計画の目的達成に向けた、確実な進行管理を行います。

特に、国の「基本構想」で示されている「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の視点を取り入れ、成功事例の横展開や、他の自治体との情報共有・連携を積極的に図ることで、より広域的な視点での進行管理を強化します。

（※4）重要業績評価指標（KPI）…Key Performance Indicator の略。組織の目標を達成するため重要な業績評価の指標のこと。施策目標に対するいわゆる「貢献度」を示すもの。

7 計画の体系イメージ

「第2期総合戦略」の4つの基本目標を継承しつつ、国の「基本構想」の「目指す姿」及び「政策の5本柱」の考え方を踏まえ、地域課題の解決に向けた取組を推進します。

(1) 基本目標1 稼ぐ力と新しい価値を生み出すしごとをつくる

- ・ 既存産業の高付加価値化（※5）と競争力強化による地域経済の活性化
- ・ 新たな雇用・ビジネスチャンスの創出（企業誘致・創業支援・デジタル活用）
- ・ 地域資源を活かした産業振興（農業・製造業・医療福祉）
- ・ スマート農業（※6）・販路拡大による農業収益力向上
- ・ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化と持続可能な経営体制の確立

(2) 基本目標2 地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる

- ・ 地域の将来を担う人材の育成と定着促進
- ・ 多様な働き方やキャリア形成を支える仕組みづくり
- ・ 二地域居住・ワーケーション等による関係人口の多層化
- ・ 観光を起点とした交流人口（※7）・関係人口（※8）・移住者の増加

(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

- ・ 妊娠・出産・子育て期を含む切れ目のない子育て支援と多様な働き方の両立支援
- ・ 医療・介護・生活支援を含む安心・安全な生活環境の充実
- ・ 地域コミュニティの再生と多世代交流
- ・ 災害・感染症対応を含むレジリエントな地域づくり

(4) 基本目標4 デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる

- ・ 多様なライフスタイルに対応した行政サービスの充実
- ・ 新技術を活用したインフラ整備と多機能化
- ・ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
- ・ デジタル技術を駆使した地域課題の解決

（※5）高付加価値化…製品・サービス、業務プロセス又はビジネスモデルの高度化を通じて、事業の付加価値（粗付加価値）を持続的に増加させること。

（※6）スマート農業…ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、ロボット技術、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術を活用し、農作業の省力化・精密化・高度化を実現する農業形態のこと。

（※7）交流人口…ある地域に居住はしていないが、観光・ビジネス・イベント参加・親族訪問等を目的として一時的に訪れる人々の総称のこと。

（※8）関係人口…定住人口や交流人口に加えて、地域と継続的に多様な関わりを持つ人々の総称のこと。必ずしも居住を伴わず、観光、二地域居住、ワーケーション、地域活動、ボランティア、ふるさと納税等を通じて地域に関与する。

8 第3期総合戦略の新たな視点

「第2期総合戦略」の横断的視点に加え、国の「基本構想」で示される新たな視点、特に「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素の連携と『新結合』」「AI・デジタル等の新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」を明確に位置付け、施策展開を図ります。

(1) 地域間の連携と協働の強化

行政間の広域連携に加え、地域内外の多様な主体である産官学金労言（産業界、行政、学校・大学、金融機関、労働団体、報道機関等）といった関係者、そして何より市民との連携と協働を一層強化し、国の「基本構想」で重視される「民の力」を最大限に引き出すため、官民連携による地域課題解決の取組を積極的に推進します。

(2) 最先端技術（AI・デジタル等）の徹底活用と社会実装

ICT（※9）等の最先端技術に加え、特に AI やドローンといった新技術を徹底的に活用し、地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足等の課題に対処します。

また、実証実験にとどまらず、これらの技術が地域社会で広く実装され、活用・定着する姿を目指します。

(3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重と「人財」の育成）

性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず、誰もが意欲を持って活躍できる環境を整備します。特に国の「基本構想」の「若者や女性にも選ばれる地域づくり」の視点を強く意識し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきを促し、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を進めます。

また、教育・人づくりにより一人一人の人生の可能性を最大限引き出し、その選択肢を拡大していく「人財尊重社会（※10）」の実現を目指します。

（※9） ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報技術と通信技術を組み合わせた技術全般のこと。コンピューターを単独で利用する IT に対し、インターネットや SNS などの通信技術を使って情報を共有・活用することを強調した言葉であり、現代社会のあらゆる分野で活用され、生産性向上やコミュニケーションの円滑化に貢献している。

（※10） 人財尊重社会…年齢や障害の有無にかかわらず希少な人材を大事にする社会づくり、すなわち、国民一人一人の幸福実現を可能にする、人中心の国づくりを進め、すべての人が幸せを実感できる、人を財産として尊重する社会のこと。

(4) 関係人口の創出・拡大と都市・地方の共生関係強化

「第2期総合戦略」の取組を一層強化し、ふるさと納税制度等を通じた応援にとどまらず、「都市と地方が相互に補完し合う共生関係」を築くための関係人口の創出・拡大に努めます。

また、二地域居住（※11）やリモートワークの促進等を通じ、人・モノ・技術の交流・結合、分野を越えた連携・協働の流れを創出します。

(5) 人口減少を正面から受け止めた上での適応策の推進

今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じます。

また、限られた財源や人材を最大限に活かし、地域にとって本当に必要なサービスを持続可能な形で提供し続けるため、官民連携や広域連携、既存施設の多機能化、立地適正化計画の活用等を進めます。

(6) 異なる要素の連携と「新結合」

国の「基本構想」が提唱する「地方イノベーション創生構想（※12）」を推進し、地域資源（食、自然、歴史文化、景観等）と、芸術文化、スポーツ、コンテンツ、スタートアップ、AI・デジタル技術等を組み合わせる「新結合」により、高付加価値型の産業・事業の創出と、新たな海外マーケットの開拓を目指します。

（※11） 二地域居住…都市部と地方など、2つ以上の地域に生活拠点をもち、定期的に行き来しながら生活するライフスタイルのこと。都市の利便性と地方の自然や人とのつながりを両方享受でき、柔軟な働き方や多様な暮らし方を実現できるのが特徴。

（※12） 地方イノベーション創生構想…多様な食や伝統産業、自然環境や芸術文化の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを最大限に活かすため、様々な「新結合」を全国各地で生み出すことにより、地方経済に活力を創造し、我が国の潜在的な成長力を引き出していくという構想のこと。

II 第3期総合戦略の具体的取組

基本目標 1

稼ぐ力と新しい価値を生み出すしごとをつくる

1 基本目標の柱

- ・ 既存産業の高付加価値化と競争力強化による地域経済の活性化
- ・ 新たな雇用・ビジネスチャンスの創出（企業誘致・創業支援・デジタル活用）
- ・ 地域資源を活かした産業振興（農業・製造業・医療福祉）
- ・ スマート農業・販路拡大による農業収益力向上
- ・ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化と持続可能な経営体制の確立

2 現状と課題

本市は農業、製造業、中小企業など地域資源を活かした産業を有するものの、人口減少や市場縮小の影響で地域経済の持続的成長が課題となっています。市内事業所の9割以上を占める中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足が進む中、燃料・資材価格の高騰など厳しい経営環境に直面しており、経営基盤の強化と人材確保が急務です。

また、消費行動の変化により中心市街地の空き店舗が増加し、にぎわいが失われつつあることから、空き店舗活用や創業支援、イベント等による商業活性化が求められています。

さらに、企業誘致や市内企業の拡大に必要な事業用地が不足しており、計画的な確保や未利用施設の活用が必要です。

加えて、農業では担い手不足や資材高騰、鳥獣被害、荒廃農地など課題が山積しており、スマート農業や6次産業化（※13）による収益力向上が不可欠です。多様な人材が活躍できる環境整備や地域全体での連携も重要です。

（※13） 6次産業化…農林漁業者（1次産業）が自ら生産した農林水産物を加工（2次産業）し、さらに流通・販売（3次産業）までを一貫して手掛けることで、付加価値を高め、収益向上と農山漁村の活性化を図る取り組みのこと。

3 目標達成のための方向性

(1) 市として目指す姿・取組の方針

地域の事業者が安定して事業を継続できる環境を整備し、多様な人材が能力を発揮できる社会の実現を目指します。

さらに、イノベーションの創出を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、住民や来訪者の交流を深め、ひととのつながりが広がる「活力ある地域社会」の形成を推進し、地域の魅力と活力を高める取組を強化します。

(2) 重点とする取組

- ・ 地域資源を活かした高付加価値型産業の創出
- ・ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化（事業承継・販路開拓・DX推進）
- ・ 起業・創業支援とスタートアップ育成、コワーキングスペース（※14）の活用促進
- ・ 空き店舗の再生とまちなか活性化（改修支援、サテライトオフィス（※15）誘致等）
- ・ 企業誘致・事業用地の確保、産業拠点の整備促進
- ・ スマート農業・6次産業化・有機農業推進による収益力強化
- ・ 地域の多様な主体による分野横断型プロジェクトの推進

4 目標達成に係る主要事業（例）

(1) 中小企業経営基盤強化・販路拡大支援事業

補助事業や利子補給制度（※16）を活用した資金調達支援を行うとともに、地場産品を活かした付加価値商品の開発や、ふるさと納税と連携したPR活動を推進します。企業の販路拡大を図るため、展示会への出展支援やECサイト構築に向けたサポートにも取り組みます。

(2) 産業人材確保・就業マッチング推進事業

企業紹介動画やオンライン合同説明会を通じた情報発信を強化し、求職者と企業のマッチング機会を拡大します。インターンシップの促進や資格取得への支援、職場環境の改善支援などにより、多様な人材が働きやすい環境づくりを進めます。

(3) 創業・企業誘致・事業承継支援事業

創業塾の開催や創業資金の助成、シェアオフィスやコワーキングスペース等の整備を通じて、新たなビジネスの創出を後押しします。企業誘致を促進するため、立地情報を集約し土地取得・造成に要する補助、設備投資の奨励などを行うほか、事業承継マッチング支援や経営者世代交代への対応強化にも取り組みます。

（※14） コワーキングスペース…事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのこと。

（※15） サテライトオフィス…会社のオフィスとは別の場所に作られた、小さなオフィスのこと。都市部に作られたり、都市部から少し離れたところに作られたり、遠く離れた地方に作られたりとさまざまなタイプがある。

（※16） 利子補給制度…事業者等が金融機関からの借入により資金調達を行う際、支払利息の一部又は全部を行政等が補助する制度のこと。

5 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
市内総生産額	1,997億円	2,097億円
指標の考え方		
市内の総生産額が多くなることは、市内の仕事が多くなることにつながり、市民の就職・雇用につながる。市内経済の発展が、職業の選択肢の増加や起業・創業に寄与する。		
目標値の考え方		
これまでの推移を参考に、R6の実績（基準値）を5%程度、増加させることとする。 $199,717 \text{ 百万円} \times 1.05 = 209,702 \text{ 百万円} \approx 209,700 \text{ 百万円}$ （5.0%増）端数調整により設定。		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
市内農業産額	52.3億円	55.0億円
指標の考え方		
農業生産額が多いことは、市内の農業が盛んに行われているということであり、それが結果として、生き生きと楽しく働く農地が維持されていくことにつながる。		
目標値の考え方		
これまでの推移を参考に、目標値は、産出額を維持、若干向上させるとして、5%増加させることとした。 $5,230,000 \text{ 千円} \times 1.05 = 5,491,500 \text{ 千円} \approx 5,500,000 \text{ 千円}$		

基本目標 2

地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる

1 基本目標の柱

- ・ 地域の将来を担う人材の育成と定着促進
- ・ 多様な働き方やキャリア形成を支える仕組みづくり
- ・ 二地域居住・ワーケーション等による関係人口の多層化
- ・ 観光を起点とした交流人口・関係人口・移住者の増加

2 現状と課題

本市では、人口減少や少子高齢化の進行により、こども・若者世代や子育て世代の市外流出が続き、人手不足が深刻化しています。観光業では外国人労働者の受け入れが進む一方で、専門的な支援体制や多文化共生（※17）の仕組みが十分でなく、外国人市民が地域の一員として主体的に参画できる環境整備が課題です。

また、豊富な地域資源を活かした観光振興を推進するには、担い手不足や観光商品の企画・運営体制の強化が必要です。

さらに、関係人口の創出や市外とのつながりづくりは十分ではなく、UIJ ターン（※18）希望者への情報発信やマッチングの機会も限られています。市民の郷土愛の醸成や、まちの魅力を広く伝える体制の強化も重要な課題です。

（※17）多文化共生…国籍や民族、言語、文化的背景の異なる人々が、互いの文化を尊重しつつ、地域社会の対等な構成員として共に生きていくことをいう。

（※18）UIJ ターン…都市部から地方への移住形態の総称であり、U ターン（出身地や縁のある地方に戻る移住）とI ターン（出身地以外の地方へ新たに移住）とJ ターン（地方から都市部へ移住した人が、出身地の近くにある地方都市へ移住）を合わせた呼称をいう。

3 目標達成のための方向性

(1) 市として目指す姿・取組の方針

観光を起点とした交流人口・関係人口の拡大を重視し、来訪者を移住や二地域居住につなげる取組を強化します。ワーケーションや移住体験ツアーなど長期滞在型の仕組みを整備し、観光・移住・定住を一体的に推進します。

また、外国人市民を含む多様な人材が活躍できる環境を整え、異文化理解を深めることで多文化共生型のまちづくりを進めます。さらに、市民の郷土愛を育み、まちの魅力を発信する体制を強化し、住みたい・住み続けたいまちの実現を目指します。

(2) 重点とする取組

- ・ 若者や女性に選ばれる魅力的な学びの場・働きの場の創出
- ・ 移住・定住施策の強化と多様な関係人口の創出・拡大
- ・ 二地域居住やリモートワーク等の新しいライフスタイルの推進
- ・ 市民の郷土愛醸成とまちの魅力発信の体制強化
- ・ 外国人市民と地域住民が共に暮らす多文化共生の環境整備

4 目標達成に係る主要事業（例）

(1) 移住・定住促進事業

オンライン移住相談や移住フェアへの出展、移住体験ツアーの開催、就業・就農支援などを通じて、地域に定住する人口の増加を図り、こども・若者世代や子育て世代を含む多様な人材の定着を促進します。

(2) 関係人口拡大・交流事業

ふるさと納税の活用やワーケーションの受入、地域活動への参加促進、都市圏との交流イベント開催などを通じて、地域と関わる人々の機会を拡大し、多様な関係人口の形成を支援します。

(3) 観光交流促進事業

観光協会や地域団体と連携し、地域資源を活かした観光商品やイベントを企画・運営します。多言語対応や外国語ガイドの育成を進め、国内外からの観光客誘致と交流の活性化を図ります。

(4) 地域活動担い手育成事業

地域リーダーの育成やボランティア活動支援、自治会活動の活性化を通じて、地域運営を担う人材を育成します。市民が主体的に地域活動に参画できる環境づくりを進めます。

(5) 多文化共生推進事業

外国人市民への生活支援や日本語講座の充実、国際交流イベントの開催などを通じ、異文化理解を促進します。多様性を尊重し、誰もが安心して地域社会に参画できる環境づくりを推進します。

5 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
観光交流客数 (※19)	1,819 千人	1,910 千人
指標の考え方		
市内における観光流動客数を増加させるため、本市の魅力を発信し、観光基盤を整備し、リピーターやファンを増やすことにより、宿泊業だけではなく市内観光施設や小売業など、関連人口に対する経済効果が発生し、持続的な雇用や地域活性化にもつながる。		
目標値の考え方		
令和6年度の観光流動客数を基準に、令和11年度までに5%の増加を目指す。		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
移住相談等を通じた移住者数	32 人	62 人
指標の考え方		
本市への移住促進を図るためには、「移住希望者への適切な情報提供」及び「移住者の受入体制整備」が重要である。その効果を把握するため、単なる相談件数ではなく、相談等を通じて実際に伊豆の国市へ転入した移住者数を KPI として設定する。これにより、移住希望者への働きかけが「実際の移住」という成果につながっているかどうかを把握できる。		
目標値の考え方		
直近3か年の平均はおおむね 50 人となっている。この平均値を令和7年度の基準値とし、以降は毎年度3人ずつ増加を目標に設定し、計画最終年度である令和11年度には62人を目指す。		

(※19) 観光交流客数…市内旅館等への宿泊客数と観光レクリエーション客数（韮山反射炉、江川邸、民間観光施設、観光農園、日帰り温泉施設などの利用者数）を足した人数のこと。

基本目標 3

誰もが安心して暮らせるまちをつくる

1 基本目標の柱

- ・ 妊娠・出産・子育て期を含む切れ目のない子育て支援と多様な働き方の両立支援
- ・ 医療・介護・生活支援を含む安心・安全な生活環境の充実
- ・ 地域コミュニティの再生と多世代交流
- ・ 災害や感染症等のリスクに柔軟に対応し、住み続けられる地域づくり

2 現状と課題

本市では、出生数の減少や高齢化の進行により、子育て世帯や高齢者、障がい者を含む多様な市民への支援ニーズが高まっています。子育て支援では、保育士不足や一時預かり・病児保育の整備不足、家庭児童相談や虐待対応の体制強化が課題となっており、幼稚園・保育園の認定こども園化や地域連携の推進が求められています。

教育面では、児童生徒数の減少に伴う施設・職員体制の調整や、質の高い学びの確保が課題です。生涯学習・文化・スポーツでは、市民の多様なニーズに応じた講座や施設運営、歴史・文化の普及啓発、スポーツ参加の促進が必要です。

健康・医療・福祉分野では、生活習慣病予防や医療・介護体制の持続可能性、障がい者支援や孤立防止の取り組みが課題となっています。

さらに、地域福祉や支え合いの推進には、民生児童委員やボランティアなどの担い手確保や情報提供体制の整備が求められています。

これらの課題に対応するため、制度・体制の充実や人材確保、地域連携の強化が喫緊の課題です。

3 目標達成のための方向性

(1) 市として目指す姿・取組の方針

子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な市民が安心して暮らせるまちを目指します。保育・教育・福祉・医療・生涯学習・地域福祉の各分野において、制度・体制を充実させ、地域連携や民間・ボランティアの力を活かしながら、誰もが自分らしく暮らせる環境を整備します。

また、こどもから高齢者まで多世代が交流できる機会を創出し、市民の郷土愛や地域への参画意欲を醸成することで、住み続けたいまちの実現を目指します。

(2) 重点とする取組

- ・ 子育て支援・教育体制の充実と、質の高い学びの場の確保
- ・ 高齢者・障がい者支援や医療・福祉サービスの持続可能性の強化
- ・ 地域コミュニティやボランティア活動を通じた地域福祉・支え合いの推進
- ・ 多世代交流や地域行事を通じた市民の郷土愛醸成
- ・ 市民参加型の施策や情報発信による選ばれる地域づくりの推進

4 目標達成に係る主要事業（例）

(1) 子育て支援の充実と働き方両立支援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。保育・学童・子育て相談の充実に加え、柔軟な働き方に関する情報提供や啓発、企業との連携促進を通じて、子育て世代が安心して生活・就労できる環境づくりを進めます。

(2) 医療・介護・生活支援充実事業

高齢者や障がい者、子育て世帯など幅広い世代が安心して暮らせるよう、在宅医療・介護サービスの充実や生活支援サービスの提供を行います。地域包括ケアシステムの強化や ICT 活用による情報共有を進め、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

(3) 地域コミュニティ再生・多世代交流事業

地域行事、ボランティア活動、自治会活動を通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。こどもから高齢者まで多世代が交流できる拠点づくりやプログラムの整備により、地域の絆と共助の文化を育みます。

(4) 災害・感染症対応強化事業

災害時や感染症流行時に迅速・的確に対応できる体制を整備します。防災訓練や避難所運営の改善、地域での見守りネットワーク構築、感染症対策の普及啓発などを通じ、災害や感染症等のリスクに柔軟に対応し、安全な地域社会の実現を目指します。

(5) 地域資源活用と健康づくり事業

地域の自然、文化、スポーツなどの資源を活かし、出かけたくなる・歩きたくなるまちづくりを進めます。地域での活動や交流を通じて、人と人とのつながりを深め、誰もが健康でいきいきと暮らせる地域を目指します。

5 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
子育て応援アプリの登録率	85%	85%
指標の考え方		
切れ目ない支援に向けた様々な子育て事業を、対象者に確実に伝えていく必要がある。情報を必要としている人に着実に情報を届けるため、対象となる保護者に確実に子育て応援アプリの登録を済ませてもらう必要がある。		
目標値の考え方		
令和4年度のアプリ化に伴い増加した登録者数は、現在横ばいに推移している。今後、大幅な増加を見込むことは難しいことから、現状維持を目指す。		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
人身事故発生件数	151件	143件
指標の考え方		
事故件数は、年々減少していくことが望ましいことから、過去の発生件数の平均値を基準値とすることなく、直近3年間の最も少ない件数を基準値として、目標値を設定した。令和8年度からの計画期間となる第12次静岡県交通安全計画が未策定の現状における考え方。		
目標値の考え方		
直近実績に即して現実的かつ達成可能な数値とすることで、計画の実効性を担保するため、目標値を150件と設定した。大幅な削減目標を掲げるのではなく、まずは確実に減少傾向を示すことを重視し、その上で令和8年度以降に策定される第12次静岡県交通安全計画の方向性を踏まえ、必要に応じて目標の見直しを行う。		

基本目標 4

デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる

1 基本目標の柱

- ・ 多様なライフスタイルに対応した行政サービスの充実
- ・ 新技術を活用したインフラメンテナンスと多機能化
- ・ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
- ・ デジタル技術を駆使した地域課題の解決

2 現状と課題

本市における行政サービスのデジタル化は一定程度進んでいるものの、市民の利便性向上や地域課題の解決といった本来の目的に対する活用は、なお十分とは言えません。窓口の効率化、オンライン申請やオンライン相談に対応した業務の拡大、AI の利用促進などが求められる一方で、デジタル人材の確保・育成や業務改革（BPR）の取組の徹底などが課題として残されています。

また、災害対応や環境負荷低減といった分野でも、デジタル技術による改善の余地は大きいものとなっています。デジタル技術を利用した業務プロセスや体制の見直しが進んでいますが、他自治体で成果が確認されている先進的な取組の導入について、柔軟に検討がなされていないのが現状です。

さらに、人口減少が進行し、財政的制約が増加する中で、限られた人的資源のもと、効率的かつ質の高い行政サービスを維持・向上させていくには、業務全体におけるデジタル技術の戦略的活用が不可欠であり、今後の自治体運営における喫緊の課題となっています。

3 目標達成のための方向性

(1) 市として目指す姿・取組の方針

行政手続きのオンライン化や情報基盤を整備し、誰もが使いやすいデジタルサービスの提供と、官民共創による社会実装を推進します。

さらに、市民参加型の DX やデジタル技術の多分野への活用を通じて、地域課題の解決と生活の質の向上、持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の進展に沿ったセキュリティ対策を進めることで、DX 推進体制の強化に努めます。

(2) 重点とする取組

- ・ AI・デジタル技術を積極的に活用した市民ニーズへの対応
- ・ 自然災害への備えや生活基盤の環境整備に対するデジタル技術の活用
- ・ デジタル技術を駆使した地域課題解決の推進
- ・ デジタル人材の確保・育成、組織改革
- ・ セキュリティ対策の徹底による安全・安心の確保

4 目標達成に係る主要事業（例）

(1) 自治体 DX 推進事業（行政運営の効率化）

AI等の活用により、定型業務の自動化や内部事務の効率化を推進します。事務プロセスをデジタル化することで、職員がより高度な判断や市民への丁寧な相談支援に注力できる体制を構築し、持続可能な行政運営を目指します。

(2) 防災、インフラメンテナンスにおける DX 推進事業

防災システムのスマート化や、デジタル技術を用いた道路・管路等の点検を推進します。リアルタイムなデータ収集と解析に基づき、市民が安全・安心に暮らすことができる強靱な都市環境の維持・向上に努めます。

(3) 市民生活の質向上・地域課題解決に向けた DX 推進事業

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡大により、市民の利便性を向上させます。子育て・医療・福祉などの各分野でデジタル化を進め、個々のニーズに寄り添った生活の質（QoL）の向上と地域課題の解決に貢献します。

(4) デジタルセキュリティ・情報安全対策事業

セキュリティポリシー・庁内ネットワークの見直し、インシデント（※20）対応の強化などにより、安全・安心なデジタル環境の維持・向上に努めます。

(5) デジタル人材育成事業

職員のデジタル人材育成研修、テレワーク、EBPM（※21）による政策形成支援などにより、デジタルに強いスマートな組織を目指します。

（※20） インシデント…行政の業務運営や情報システムの正常な稼働を妨げ、またはそのおそれがある事故、事案、または異常な出来事のこと。

（※21） EBPM…Evidence Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略。「証拠に基づく政策立案」と訳され、政策の企画・立案において、経験や勘に頼るのではなく、統計などのデータや専門的な知見といった「エビデンス（合理的根拠）」に基づいて合理的に判断する手法のこと。

5 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
オンライン申請率	10%	50%
指標の考え方		
<p>これまでの窓口に出向いて書面で行っていた手続きが、自宅や職場から24時間いつでも可能になり、移動時間や待ち時間をなくすことで市民の利便性の向上、市役所の業務効率化、コスト削減を図る。</p>		
目標値の考え方		
<p>デジタル技術の進展や行政DXの推進により、今後ますます普及・進化していきます。また、行政の効率化（コスト削減、人手不足、データ活用）の実施による普及拡大を目指す。</p>		

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和11年度
コンビニ交付利用率	22%	32%
指標の考え方		
<p>マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率を高めることで、住民サービスの向上を図る。</p>		
目標値の考え方		
<p>マイナンバーカードの普及増加に伴い、コンビニ交付の利用率は向上している。毎年2%の増加を目標として設定した。</p>		